

第21期
第27回白鷹町農業委員会総会 会議録

日時 令和元年7月25日(木) 午後3時00分開議
場所 白鷹町役場1階 ミーティングルーム

出席者

農業委員

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 丸川 正博 | 2. 原田 幸雄 | 3. 中川 要一 |
| 4. 福田 京子 | 5. 齋藤永治郎 | 6. 大木 光明 |
| 7. 五十嵐清美 | 8. 紺野 清一 | 9. 沼澤 久章 |
| 10. 小林 孝次 | 11. 樋口 太一 | |

出席職員

- | | |
|--------|--------|
| 事務局長 | 大木 健一 |
| 事務局長補佐 | 関 宏道 |
| 農地調整主任 | 青木 ひろみ |

付議事件

- | | |
|----|------------------------------------|
| 第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 第2 | 会期の決定について |
| 第3 | 報告第 32号 農用地の利用関係の調整の報告について |
| 第4 | 議案第112号 農地法第3条の規定による許可について |
| 第5 | 議案第113号 農地法第4条の規定による許可について |
| 第6 | 議案第114号 農用地利用集積計画の決定について |
| 第7 | 議案第115号 農用地利用集積計画作成の要請について |
| 第8 | 議案第116号 農用地利用集積計画の決定の取消しについて |
| 第9 | 議案第117号 農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について |

議長（樋口太一） ご参集大変ご苦勞様でございます。

これより、第27回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は、全員であります。

定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

事務局長（大木健一） はい、議長。

議長（樋口太一） はい、大木事務局長。

事務局長（大木健一） はい。【議事日程説明】

議長（樋口太一） 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、3番 中川要一委員 5番 齋藤永治郎委員の両名を指名いたします。

日程第2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議長（樋口太一） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日一日限りといたします。

日程第3 報告第32号 「農用地の利用関係の調整の報告について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より報告を求めます。

事務局長補佐（関宏道） はい、議長。

議長（樋口太一） はい、関補佐。

事務局長補佐（関宏道） はい。【報告】

議長（樋口太一） 報告が終わりました。ここで、1番案件について、調整委員の4番 福田京子委員よりあっせんの報告をお願いします。

福田京子委員 はい、議長。【報告】

議長（樋口太一） 報告が終わりました。ご意見等ございませんか。

それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については、報告のとおり了承することに決しました。

日程第4 議案第112号 「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。

なお、議事参与の制限に該当する案件がありますので、2回に分けて審議いたします。

はじめに、議事参与の制限に該当する議案第112号の24番案件について審議を行います。

ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19号の規定に基づき、6番大木

光明委員の退室を求めます。

(大木委員 退室)

議長(樋口太一) 会長に代わり、事務局より提案理由の説明および調査報告を求めます。

事務局長補佐(関宏道) はい、議長。

議長(樋口太一) はい、関補佐。

事務局長補佐(関宏道) はい。【説明】

議長(樋口太一) 説明が終わりました。質疑・討論を行います。質疑・討論を打ち切り採決いたします。24番案件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員、よって24番案件は、許可することに決しました。

ここで、6番大木光明委員の入室を許可します。

(大木委員 入室)

議事を進行いたします。引き続き「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。1番から23番案件及び25番案件から27番案件について、会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

事務局長補佐(関宏道) はい、議長。

議長(樋口太一) はい、関補佐。

事務局長補佐(関宏道) はい。【説明】

議長(樋口太一) 説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、7番 五十嵐清美委員よりお願いします。

五十嵐清美 委員 はい、議長。【調査報告】

議長(樋口太一) 2番案件について、1番丸川正博委員よりお願いします。なお、2番案件につきましては、「新規就農者面談」を行っておりますので、丸川正博委員の報告の後に、沼澤久章 農地部会長より、面談結果等についての報告をお願いします。

丸川正博 委員 はい、議長。【調査報告】

沼澤久章 農地部会長 はい、議長。【面談報告】

議長(樋口太一) ご苦労様でした。つづいて、3番から5番案件について、9番沼澤久章委員よりお願いします。なお、3番、4番案件につきましては、「新規就農者面談」を行っておりますので、報告の後引き続き、沼澤久章 農地部会長より、面談結果等についての報告をお願いします。

沼澤久章 委員 はい、議長。【調査報告】

沼澤久章 農地部会長 【面談報告】

議長(樋口太一) ご苦労様でした。つづいて、6番案件について、8番紺野清一委員よりお願いします。

紺野清一 委員 はい、議長。【調査報告】

議長(樋口太一) ご苦労様でした。つづいて、7番案件から23番案件及

び25番案件から27番案件について事務局よりお願いします。

事務局長補佐（関宏道） はい、議長。【報告】

議長（樋口太一） 報告が終わりました。質疑・討論を行います。質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決したいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から23番案件及び25番案件から27番案件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員、よって1番案件から23番案件及び25番から27番案件について、許可することに決しました。

日程第5 議案第113号 「農地法第4条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より説明を求めます。

事務局長補佐（関宏道） はい、議長。

議長（樋口太一） はい、関補佐。

事務局長補佐（関宏道） はい。【説明】

議長（樋口太一） 報告が終わりました。次に担当委員より調査報告を求めます。1番案件について2番 原田幸雄委員よりお願いします。

原田幸雄 委員 はい、議長。【調査報告】

議長（樋口太一） 報告が終わりました。質疑、討論を行います。質疑、討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、「許可相当」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員、よって1番案件は、「許可相当」をもって県に進達することに決しました。

日程第6 議案第114号 「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

事務局長補佐（関宏道） はい、議長。

議長（樋口太一） はい、関補佐。

事務局長補佐（関宏道） はい。【説明】

議長（樋口太一） 説明が終わりました。質疑・討論を行います。質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、計画のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、提案のとおり、第3回白鷹町農用地利用集積計画を決定しました。

日程第7 議案第115号 「農用地利用集積計画作成の要請について」を議題といたします。会長に代わり、提案理由の説明を求めます。

事務局長補佐（関宏道）はい、議長。

議長（樋口太一）はい、関補佐。

事務局長補佐（関宏道）はい。【説明】

議長（樋口太一）報告が終わりました。質疑・討論を行います。質疑・討論を打ち切り採決いたします。本件について、提案のとおり農用地利用集積計画の作成を要請することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員、よって本件は、提案のとおり決定いたしました。

日程第8 議案第116号 「農用地利用集積計画の決定の取消しについて」を議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

事務局長補佐（関宏道）はい、議長。

議長（樋口太一）はい、関補佐。

事務局長補佐（関宏道）はい。【説明】

議長（樋口太一）説明が終わりました。質疑・討論を行います。質疑・討論を打ち切り採決いたします。本件について、提案のとおり農用地利用集積計画の決定の取消しをすることに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員、よって本件は、提案のとおり決定いたしました。

日程第9 議案第117号 「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」を議題といたします。

なお、本案件議事参与の制限に該当する案件ですので、ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、2番 原田幸雄委員の退室を求めます。

（原田委員 退室）

会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

事務局長補佐（関宏道）はい、議長。

議長（樋口太一）はい、関補佐。

事務局長補佐（関宏道）はい。【説明】

議長（樋口太一）説明が終わりました。質疑・討論を行います。質疑・討論を打ち切り採決いたします。本件について、提案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員、よって本件については、承認することに決定しました。

ここで、2番 原田幸雄委員の入室を求めます。

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって、第27回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、
第27回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

令和元年7月25日

白鷹町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____